

仕様書

1 品名及び数量	乗用自動車 1台 最新の年式（製造）の新規登録車であり、昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。	
2 種別 (車検証の表記)	(1) 自動車の種別 (2) 用途 (3) 自家用・事業用の別	小型 乗用（主に一般道路走行用） 自家用
3 契約の形態及び期間	賃貸借契約 令和8年10月1日から令和13年9月19日まで （予定走行距離5,000km/年）	
4 環境対策	・令和7年度環境物品等調達方針で定める排出ガス基準を満たしていること。	
5 構造等 (1) ボディタイプ (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 車両重量 (5) 駆動方式 (6) 車両全長 (7) トランスミッション (8) 乗車定員 (9) 車体色 (10) その他	4又は5ドア コンパクトタイプ 1,500cc以下 無鉛レギュラーガソリン 1,500kg以下 四輪（4WD） 4,700mm以下 オートマチック（電気モーター駆動を含む） 5人 白色系又は灰色系（但し、標準色） 寒冷地仕様	
6 装備等	(1) エアコン (2) 運転席・助手席エアバッグ (3) ABS（ESC/BAS含む） (4) 電動パワーステアリング (5) パワーウィンドウ (6) パワードアロック（全ドア連動） (7) リアウィンドウデフォグガー及びリアワイパー（※リアワイパーは4ドアを除く） (8) AM/FMラジオ（オーディオはTV受信機能がないものに限る） (9) バックモニター及びカメラ（モニターはTV受信機能がないものに限る） (10) ETCユニット	
7 付属品等	(1) フロアマット (2) スタッドレスタイヤ・ホイールセット 4本分（令和8年秋季から装着） 更新用スタッドレスタイヤ 4本（令和11年秋季から装着） (3) 更新用夏タイヤ 4本（令和12年春季から装着） 注※タイヤはいずれも新品とし、組み替え料及びバランス調整を含む。 タイヤの更新時期は、令和11年秋季（冬用）及び令和12年春季（夏用）とする。 ただし、破損等によって中途交換した場合の更新時期については、別途協議することとし、 この場合であっても、契約期間中の更新回数は各1回とする。 タイヤの交換（年2回）については契約相手である賃貸人が行うものとする。 (4) スノーブレード 1式（令和8年秋季から装着） 更新用スノーブレード 1式（令和11年秋季から装着） (5) 更新用ワイパーブレード 1式（令和12年春季から装着） (6) スノーブラシ（1本） (7) プレーキオイル交換（車検時） (8) エンジンオイル交換（半年毎） (9) オイルエレメント交換（毎年）	
8 車検・整備等	(1) 新車登録 (2) 車検 (3) 法定12ヶ月点検	新車登録に係る手続き 3年目の1回分（自賠責保険料及び自動車重量税を含む） 1年目、2年目及び4年目の3回分
9 使用する者の所在	北海道 室蘭高等技術専門学院 室蘭市みゆき町2丁目9-5	

仕様書

1 品名及び数量	乗用自動車 1台 最新の年式（製造）の新規登録車であり、昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。	
2 種別 (車検証の表記)	(1) 自動車の種別 (2) 用途 (3) 自家用・事業用の別	小型 乗用（主に一般道路走行用） 自家用
3 契約の形態及び期間	賃貸借契約 令和8年12月1日から令和13年11月20日まで （予定走行距離30,000km/年）	
4 環境対策	・令和7年度環境物品等調達方針で定める排出ガス基準を満たしていること。	
5 構造等 (1) ボディタイプ (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 車両重量 (5) 駆動方式 (6) 車両全長 (7) トランスミッション (8) 乗車定員 (9) 車体色 (10) その他	4又は5ドア コンパクトタイプ 1,500cc以下 無鉛レギュラーガソリン 1,500kg以下 四輪（4WD） 4,700mm以下 オートマチック（電気モーター駆動を含む） 5人 白色系又は灰色系（但し、標準色） 寒冷地仕様	
6 装備等	(1) エアコン (2) 運転席・助手席エアバッグ (3) ABS（ESC/BAS含む） (4) 電動パワーステアリング (5) パワーウィンドウ (6) パワードアロック（全ドア連動） (7) リアウィンドウデフォグガー及びリアワイパー（※リアワイパーは4ドアを除く） (8) AM/FMラジオ（オーディオはTV受信機能がないものに限る） (9) バックモニター及びカメラ（モニターはTV受信機能がないものに限る） (10) ETCユニット	
7 付属品等	(1) フロアマット (2) スタッドレスタイヤ・ホイールセット 4本分（令和8年秋季から装着） 更新用スタッドレスタイヤ 4本（令和11年秋季から装着） (3) 更新用夏タイヤ 4本（令和12年春季から装着） 注※タイヤはいずれも新品とし、組み替え料及びバランス調整を含む。 タイヤの更新時期は、令和11年秋季（冬用）及び令和12年春季（夏用）とする。 ただし、破損等によって中途交換した場合の更新時期については、別途協議することとし、 この場合にあっても、契約期間中の更新回数は各1回とする。 タイヤの交換（年2回）については契約相手である賃貸人が行うものとする。 (4) スノーブレード 1式（令和8年秋季から装着） 更新用スノーブレード 1式（令和11年秋季から装着） (5) 更新用ワイパーブレード 1式（令和12年春季から装着） (6) スノーブラシ（1本） (7) プレーキオイル交換（車検時） (8) エンジンオイル交換（半年毎） (9) オイルエレメント交換（毎年）	
8 車検・整備等	(1) 新車登録 (2) 車検 (3) 法定12ヶ月点検	新車登録に係る手続き 3年目の1回分（自賠責保険料及び自動車重量税を含む） 1年目、2年目及び4年目の3回分
9 使用する者の所在	北海道 室蘭児童相談所 室蘭市寿町1丁目6番12号	

仕様書

1 品名及び数量	乗用自動車 1台 最新の年式（製造）の新規登録車であり、昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。	
2 種別 (車検証の表記)	(1) 自動車の種別 (2) 用途 (3) 自家用・事業用の別	小型 乗用（主に一般道路走行用） 自家用
3 契約の形態及び期間	賃貸借契約 令和8年12月1日から令和13年11月20日まで (予定走行距離7,000km/年)	
4 環境対策	・令和7年度環境物品等調達方針で定める排出ガス基準を満たしていること。	
5 構造等 (1) ボディタイプ (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 車両重量 (5) 駆動方式 (6) 車両全長 (7) トランスミッション (8) 乗車定員 (9) 車体色 (10) その他	4又は5ドア コンパクトタイプ 1,500cc以下 無鉛レギュラーガソリン 1,500kg以下 四輪(4WD) 4,700mm以下 オートマチック(電気モーター駆動を含む) 5人 白色系又は灰色系、黒色系(但し、標準色) 寒冷地仕様	
6 装備等	(1) エアコン (2) 運転席・助手席エアバッグ (3) ABS(ESC/BAS含む) (4) 電動パワーステアリング (5) パワーウィンドウ (6) パワードアロック(全ドア連動) (7) リアウィンドウデフォグガー及びリアワイパー(※リアワイパーは4ドアを除く) (8) カーナビゲーションシステム(AM/FMラジオ付き) (9) バックモニター及びカメラ(カーナビ画面で後方確認ができること) (10) 前方ドライブレコーダー (11) ETCユニット ※カーナビはTVが受信出来ない状態にすること。 (B-CASカードを外すだけでは不可)	
7 付属品等	(1) フロアマット (2) スタッドレスタイヤ・ホイールセット 4本分 (令和8年秋季から装着) 更新用スタッドレスタイヤ 4本 (令和11年秋季から装着) (3) 更新用夏タイヤ 4本 (令和12年春季から装着) 注※タイヤはいずれも新品とし、組み替え料及びバランス調整を含む。 タイヤの更新時期は、令和11年秋季(冬用)及び令和12年春季(夏用)とする。 ただし、破損等によって中途交換した場合の更新時期については、別途協議することとし、この場合にあっても、契約期間中の更新回数は各1回とする。 タイヤの交換(年2回)については契約相手である賃貸人が行うものとする。 (4) スノーブレード 1式 (令和8年秋季から装着) 更新用スノーブレード 1式 (令和11年秋季から装着) (5) 更新用ワイパーブレード 1式 (令和12年春季から装着) (6) スノーブラシ(1本) (7) ブレーキオイル交換(車検時) (8) エンジンオイル交換(半年毎) (9) オイルエレメント交換(毎年)	
8 車検・整備等	(1) 新車登録 (2) 車検 (3) 法定12ヶ月点検	新車登録に係る手続き 3年目の1回分(自賠責保険料及び自動車重量税を含む) 1年目、2年目及び4年目の3回分
9 使用する者の所在	北海道胆振総合振興局 保健環境部保健行政室企画総務課 室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん広域センタービル	

仕様書

1 品名及び数量	貨物兼乗用自動車 1台 最新の年式（製造）の新規登録車であり、昭和26年運輸省令第67号（以降の改正分を含む。）「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。	
2 種別 (車検証の表記)	(1) 自動車の種別 (2) 用途 (3) 自家用・事業用の別 (4) 車体の形状	小型 貨物（主に一般道路走行用） 自家用 バン
3 契約の形態及び期間	賃貸借契約 令和8年12月1日から令和13年11月20日まで (予定走行距離 12,000km/年)	
4 環境対策	・平成30年排出ガス規制に適合するものであること。	
5 構造等 (1) ドアの数 (2) 総排気量 (3) 使用燃料 (4) 車両総重量 (5) 駆動方式 (6) 車両全長 (7) 最大積載量 (8) トランスミッション (9) 乗車定員 (10) 車体色 (11) 寒冷地対策	5ドア 2,000cc以下 無鉛レギュラーガソリン 2,000kg以下 四輪(4WD) 4,200mm以上4,700mm以下 250kg以上(5人乗車時) オートマチック 2(5)人 白色系又は灰色系、黒色系(但し、標準色) 寒冷地仕様	
6 装備等	(1) エアコン (2) 運転席・助手席エアバッグ (3) ABS (4) 電動パワーステアリング (5) パワーウィンドウ(前席) (6) パワードアロック(全ドア連動) (7) リアウィンドウデフォグガー及びリアワイパー (8) カーナビゲーションシステム(AM/FMラジオ付き) (9) バックモニター及びカメラ(カーナビ画面で後方確認ができること) (10) 前方ドライブレコーダー (11) ETCユニット ※カーナビはTVが受信出来ない状態にすること。 (B-CASカードを外すだけでは不可)	
7 付属品等	(1) フロアマット (2) スタッドレスタイヤ・ホイールセット 4本分 (令和8年秋季から装着) 更新用スタッドレスタイヤ 4本 (令和11年秋季から装着) (3) 更新用夏タイヤ 4本 (令和12年春季から装着) 注※タイヤはいずれも新品とし、組み替え料及びバランス調整を含む。 タイヤの更新時期は、令和11年秋季(冬用)及び令和12年春季(夏用)とする。 ただし、破損等によって中途交換した場合の更新時期については、別途協議することとし、この場合にあっても、契約期間中の更新回数は各1回とする。 タイヤの交換(年2回)については契約相手である賃貸人が行うものとする。 (4) スノーブレード 1式 (令和8年秋季から装着) 更新用スノーブレード 1式 (令和11年秋季から装着) (5) 更新用ワイパーブレード 1式 (令和12年春季から装着) (6) スノーブラシ(1本) (7) ブレーキオイル交換(車検時) (8) エンジンオイル交換(半年毎) (9) オイルエレメント交換(毎年)	
8 車検・整備等	(1) 新車登録 (2) 車検 (3) 法定6ヶ月点検	新車登録に係る手続き 2、3、4年後の3回分(自賠責保険料及び自動車重量税を含む) 6、12、18、30、42、54ヶ月目の6回分
9 使用する者の所在	北海道胆振総合振興局 保健環境部保健行政室企画総務課 室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん広域センタービル	